

(一社) 石川県自動車整備振興会

検査標章の張付け位置が変更になります

前略、今般、国土交通省自動車局より、無車検防止対策の一環として、これまで前方から見やすい位置に表示するとことを目的としていた検査標章の表示位置を、前方から見やすい位置であると共に、運転者が検査標章に表示している自動車検査証の有効期間を容易に確認できる位置に表示するよう下記のとおり改正すると通達がありましたのでお知らせ致します。なお、本改正は令和5年7月3日より施行となります。また、7月3日以降、現状の標章を剥がして張り直すことはしなくても良いことを併せてお知らせ致します。

草々

記

改正の概要

検査標章の表示位置をこれまでの「**前方から見易い位置**」から、「**前方かつ運転者席から見易い位置**」として、運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置に表示するよう規定する。

※例外

ただし、上記位置で運転者の視野を妨げる場合は、運転者の視野を妨げない、前方かつ運転者席から見易い位置。

以上

自動車ユーザーの皆様へ

令和5年7月より、車検ステッカーの 貼り付け位置が変更となります。

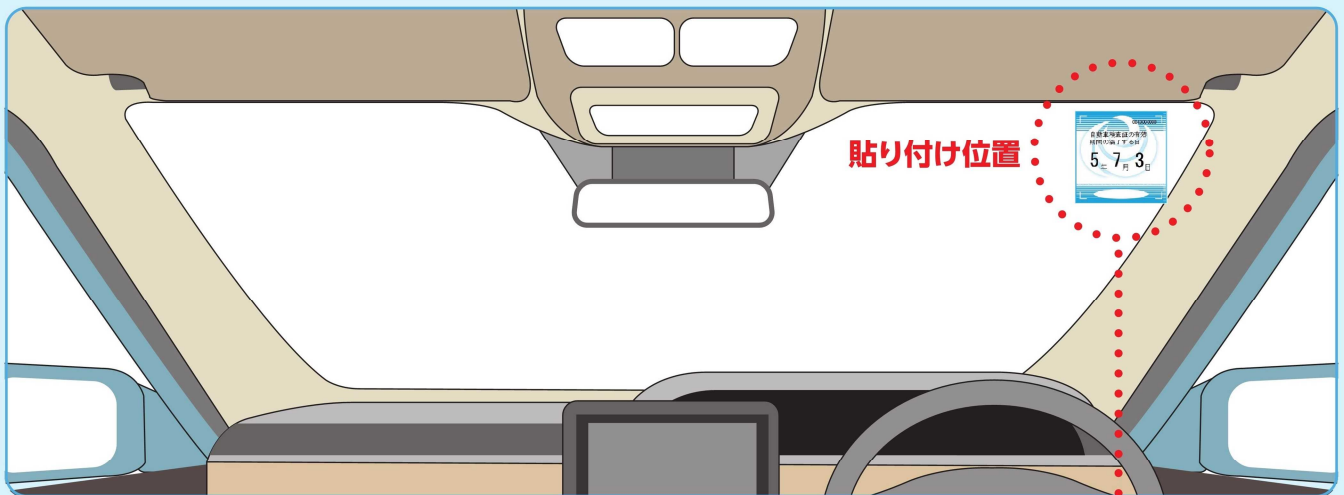
国土交通省においては、無車検運行の防止対策として、車検ステッカーの表示位置を、従来の「前方から見やすい位置」から「**前方かつ運転者席から見やすい位置**」に変更しました。自動車ユーザーの皆様におかれましては、令和5年7月以降、以下の位置に貼り付けていただけますようお願いいたします。

新しい貼り付け位置

(前方かつ運転者席から見やすい位置)

運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置

※例外：ただし、上記位置で運転者の視野を妨げる場合は、運転者の視野を妨げない前方かつ運転者席から見やすい位置。

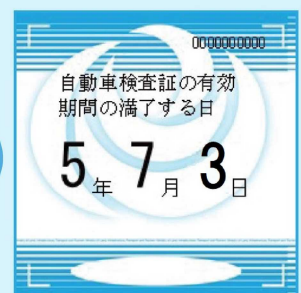


車検ステッカーイメージ

車外前方
から見た
イメージ



車室内
から見た
イメージ



国土交通省 自動車局 整備課